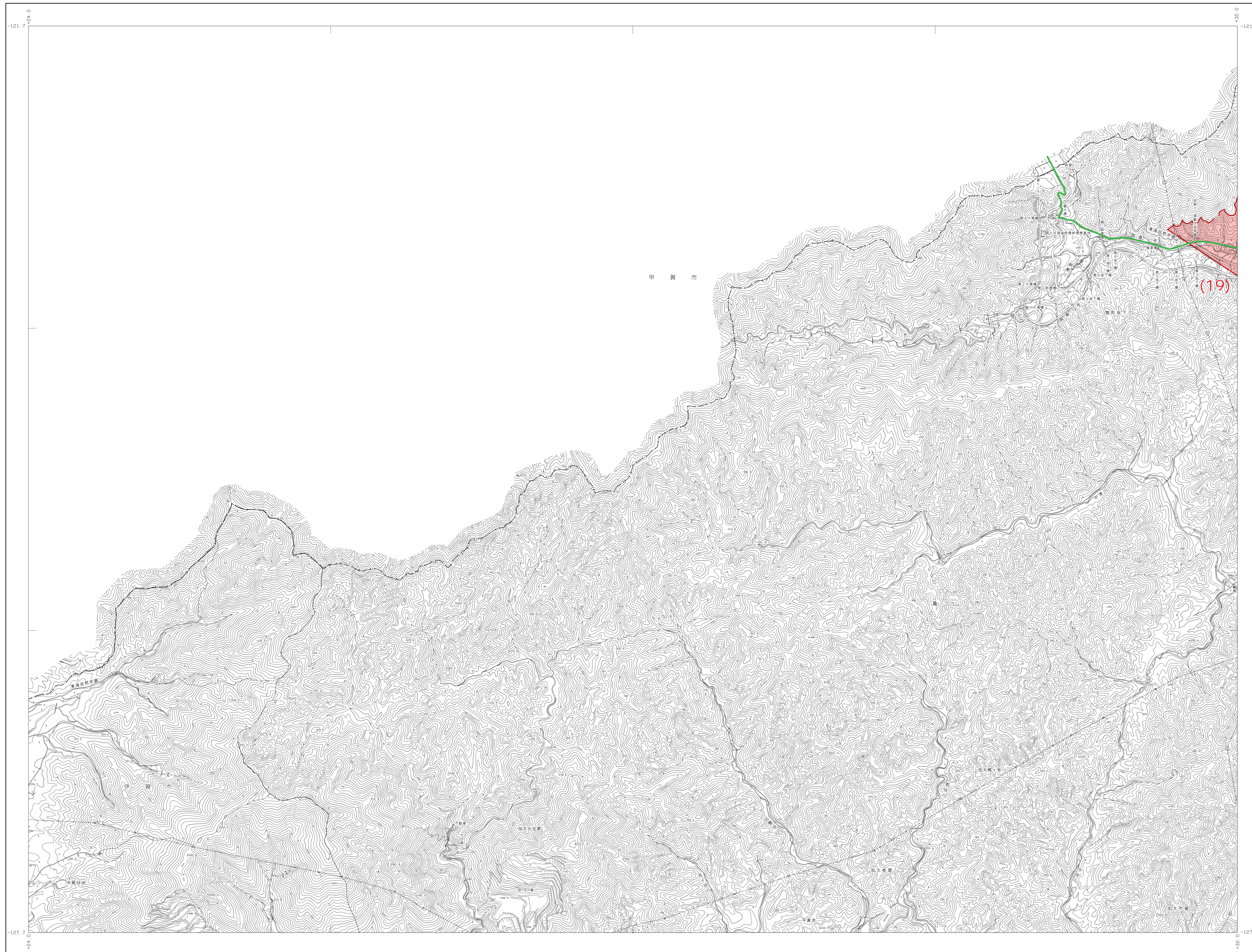


亀山市全図



	1	
3	4	2
6	7	5



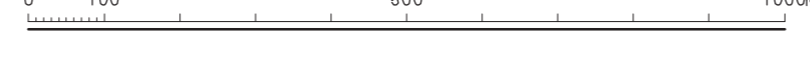
記号

▲ 37.0 三角点	▲ 37.0 三角点
▲ 12.04 水準点	▲ 12.04 水準点
▲ 14.8 水準点	▲ 14.8 水準点
■ 100 標高	■ 100 標高
■ 200 標高	■ 200 標高
■ 300 標高	■ 300 標高
■ 400 標高	■ 400 標高
■ 500 標高	■ 500 標高
■ 600 標高	■ 600 標高
■ 700 標高	■ 700 標高
■ 800 標高	■ 800 標高
■ 900 標高	■ 900 標高
■ 1000 標高	■ 1000 標高
○ 1 門	○ 1 門
○ 2 門	○ 2 門
○ 3 門	○ 3 門
○ 4 門	○ 4 門
○ 5 門	○ 5 門
○ 6 門	○ 6 門
○ 7 門	○ 7 門
○ 8 門	○ 8 門
○ 9 門	○ 9 門
○ 10 門	○ 10 門
○ 11 門	○ 11 門
○ 12 門	○ 12 門
○ 13 門	○ 13 門
○ 14 門	○ 14 門
○ 15 門	○ 15 門
○ 16 門	○ 16 門
○ 17 門	○ 17 門
○ 18 門	○ 18 門
○ 19 門	○ 19 門
○ 20 門	○ 20 門
○ 21 門	○ 21 門
○ 22 門	○ 22 門
○ 23 門	○ 23 門
○ 24 門	○ 24 門
○ 25 門	○ 25 門
○ 26 門	○ 26 門
○ 27 門	○ 27 門
○ 28 門	○ 28 門
○ 29 門	○ 29 門
○ 30 門	○ 30 門
○ 31 門	○ 31 門
○ 32 門	○ 32 門
○ 33 門	○ 33 門
○ 34 門	○ 34 門
○ 35 門	○ 35 門
○ 36 門	○ 36 門
○ 37 門	○ 37 門
○ 38 門	○ 38 門
○ 39 門	○ 39 門
○ 40 門	○ 40 門
○ 41 門	○ 41 門
○ 42 門	○ 42 門
○ 43 門	○ 43 門
○ 44 門	○ 44 門
○ 45 門	○ 45 門
○ 46 門	○ 46 門
○ 47 門	○ 47 門
○ 48 門	○ 48 門
○ 49 門	○ 49 門
○ 50 門	○ 50 門
○ 51 門	○ 51 門
○ 52 門	○ 52 門
○ 53 門	○ 53 門
○ 54 門	○ 54 門
○ 55 門	○ 55 門
○ 56 門	○ 56 門
○ 57 門	○ 57 門
○ 58 門	○ 58 門
○ 59 門	○ 59 門
○ 60 門	○ 60 門
○ 61 門	○ 61 門
○ 62 門	○ 62 門
○ 63 門	○ 63 門
○ 64 門	○ 64 門
○ 65 門	○ 65 門
○ 66 門	○ 66 門
○ 67 門	○ 67 門
○ 68 門	○ 68 門
○ 69 門	○ 69 門
○ 70 門	○ 70 門
○ 71 門	○ 71 門
○ 72 門	○ 72 門
○ 73 門	○ 73 門
○ 74 門	○ 74 門
○ 75 門	○ 75 門
○ 76 門	○ 76 門
○ 77 門	○ 77 門
○ 78 門	○ 78 門
○ 79 門	○ 79 門
○ 80 門	○ 80 門
○ 81 門	○ 81 門
○ 82 門	○ 82 門
○ 83 門	○ 83 門
○ 84 門	○ 84 門
○ 85 門	○ 85 門
○ 86 門	○ 86 門
○ 87 門	○ 87 門
○ 88 門	○ 88 門
○ 89 門	○ 89 門
○ 90 門	○ 90 門
○ 91 門	○ 91 門
○ 92 門	○ 92 門
○ 93 門	○ 93 門
○ 94 門	○ 94 門
○ 95 門	○ 95 門
○ 96 門	○ 96 門
○ 97 門	○ 97 門
○ 98 門	○ 98 門
○ 99 門	○ 99 門
○ 100 門	○ 100 門

平成14年国土交通省告示第9号の根拠による  
標高(標高:世界測系)に準拠  
距離はメートル単位  
距離:表示してある距離はメートル単位  
方面:0.5メートル未満  
高さ:表示してある高さの中間値  
等高線の間隔は10メートル

平成21年作成 1. 平成21年2月 総括編纂

1:10,000



「この地図は、デジタルマッピング法により作成した1/25,000  
再縮デジタル地図(1:10,000縮尺)のデータ転写によるものである。」  
この地図は三重県自治会館組合管理の承認を得て、同組合の「2016三重県共有デジタル地図  
(複製権無償)10,000」を加工し、調整したものである。(発行番号:三自協第03号)

計画機関 三重県自治会館組合  
作業機関名 共有デジタル地図  
共同整備業務共同企業体

NO. 3

●	点の視点場と方向
—	線の視点場(東海道)
■	標高制限地区
■	近景保全地区
■	中景保全地区